

No.176

(令和4年10月31日発行)
(2022年)

ひょうご発

生活情報レポート

Aらしい、

YOUR OWN LIFE

このタイトルには生活、くらしという意味の「life」のほか、生活のA級ライセンス、くらしのエースを目指そうという意味が含まれています。

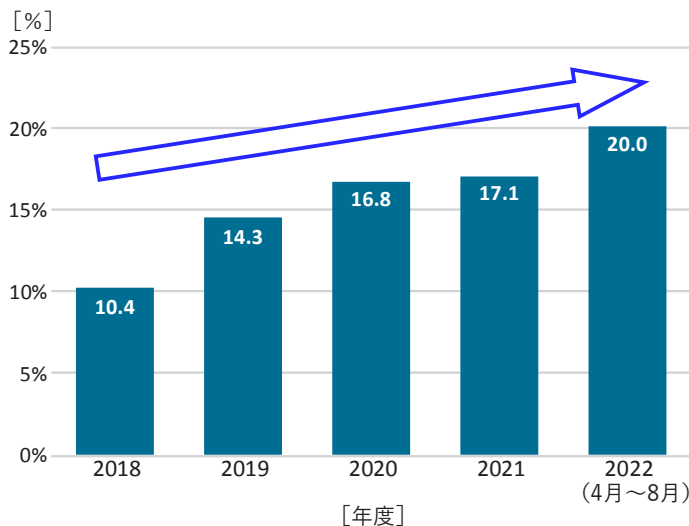
～スマホやパソコンは便利だけど・・・～

シニアのネットトラブルにご注意！



スマートフォンの幅広い年代への普及により、誰でも簡単にインターネットを活用できるようになりました。その一方で、インターネット上での消費者トラブルも目立つようになり、中でも70歳以上のシニア層の消費者トラブルのうち、ネットトラブルが占める割合は県内でも増加しています。

そこで、トラブルを未然に防止するため、また、トラブルにあっても早い段階で消費生活センターに相談してもらうことにより被害拡大を防ぐため、今回は、シニアが巻きこまれた代表的なネットトラブルと注意点を紹介します。



【70歳以上の消費者トラブルのうちネットトラブルの割合】

他にも高齢者の消費者トラブルをマンガで紹介！

当センターホームページで公開中！



初回!
お試し価格!

腰・ひざに効くサプリ

500円

この商品は定期購入です。

買おうかしら



お試しで
ワンコインなら
ボク

ご請求書

初回お試し価格は500円ですが、それ以降は通常価格5,000円の定期購入契約となります。なお、5ヶ月間は解約できません。

定期購入なの!?



どうして!?

そんなあ...どうしよう

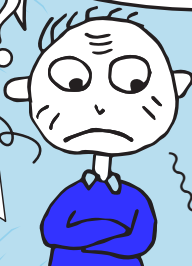


解約できません。
画面に定期購入と表示しています。



だれか教えてくれんかな?
どうも うまく行かないなあ

わからん...



何でもお答えしますよ。

安心ですよ!



おっ!いいサイト
があるぞ!
1回だけ!

1回
500円なら



ポイント



兵庫県
マスコット
はばたん

「1回きり」で終わらない契約ですよ!

(お試し購入・サブスクリプション (サブスク))

- インターネット上では、安さを前面に押し出す宣伝がみられますが、「初回」「モニター」「お試し」「体験」「トライアル」などの表現があれば、複数回購入することが条件の定期購入契約の可能性があります。
- 一定料金を支払えば、一定期間、商品やサービスを利用することができる「サブスクリプション (サブスク)」の契約も増えていますが、その多くは期間内に解約をしなければ自動更新となり、利用しなくても料金が発生し続けます。
- 申し込む際は、商品・サービスの内容や取引条件・解約条件などを最終確認画面で慎重に確認しましょう。!
- トラブルに備えて、申込みの最終確認画面のスクリーンショットや事業者への連絡履歴などの記録を証拠として保存しておきましょう!
- 返金につながる場合もありますので、あきらめず消費生活相談窓口にご相談を!

兵庫県マスコット
はばタン



「すぐ電話」は禁物！ (セキュリティサポート詐欺)

- 実際には異常がないのに、偽の警告表示で不安をあおり電話をかけさせる手口です。
- 電話をかけた場合、オペレーターから有償サポート契約を強引に勧められ、代金の支払いを求められます。支払いのためにクレジットカード情報やコンビニで販売している電子マネーカードに書かれているコードを教えるよう指示される手口が多くみられます。絶対に電話をかけないでください！
- 偽警告画面かどうか判断が難しい場合はIPA 安心相談窓口へご相談ください。

IPA ホームページ



<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/>
IPA ((独) 情報処理推進機構)

「もう支払ったし・・・」、「何日も前の契約だし・・・」とあきらめずご相談を！

ご相談は、相談者自身の被害回復に役立つだけでなく、注意情報への活用、事業者の指導・処分、法整備などを通じて、**他の方への被害拡大防止にも役立ちます。**

● 市町の相談窓口 ●

＜神戸・阪神＞

神戸市消費生活センター 078-371-1221
尼崎市消費生活センター 06-6489-6696
西宮市消費生活センター 0798-64-0999
芦屋市消費生活センター 0797-38-2034
伊丹市立消費生活センター 072-775-1298
宝塚市消費生活センター 0797-81-0999
川西市消費生活センター 072-740-1167
三田市消費生活センター 079-559-5059
猪名川町消費生活相談コーナー 072-766-1110

＜東播磨＞

あかし消費生活センター 078-912-0999
加古川市消費生活センター 079-427-9179
高砂市消費生活センター 079-443-9078
稲美町消費生活センター 079-492-9151
播磨町消費生活センター 079-435-1999

西脇市消費生活センター 0795-22-3111
三木市消費生活センター 0794-82-2000
小野市消費生活相談コーナー 0794-63-1000
加西市消費生活センター 0790-42-8739
加東市消費生活センター 0795-43-0502
多可町消費生活センター 0795-32-3322

＜中播磨＞

姫路市消費生活センター 079-221-2110
神河町住民生活課 0790-34-0963
市川町住民環境課 0790-26-1011
神崎郡消費生活中心核センター (福岡町生活科学センター内) 0790-22-4977

＜西播磨＞

相生市消費生活センター 0791-23-7149
たつの市消費生活センター 0791-64-3250
赤穂市消費生活センター 0791-43-7067
宍粟市消費生活センター 0790-63-2225

太子町生活環境課 079-277-1015
上郡町消費生活センター 0791-52-1115
佐用町消費生活センター 0790-82-0670

＜但馬＞

豊岡市消費生活センター 0796-21-9001
養父市消費生活センター 079-662-3170
朝来市消費生活センター 079-672-6121
香美町消費生活センター 0796-36-1941
新温泉町消費生活センター 0796-92-2070
たじま消費者ホットライン 0796-23-1999

＜丹波＞

丹波篠山市消費生活センター 079-552-1186
丹波市消費生活センター 0795-82-0996

＜淡路＞

洲本市消費生活センター 0799-22-2580
南あわじ市消費生活センター 0799-43-5099
淡路市消費生活センター 0799-64-0999

● 県の相談窓口 ●

消費生活総合センター 078-303-0999
但馬消費生活センター 0796-23-0999

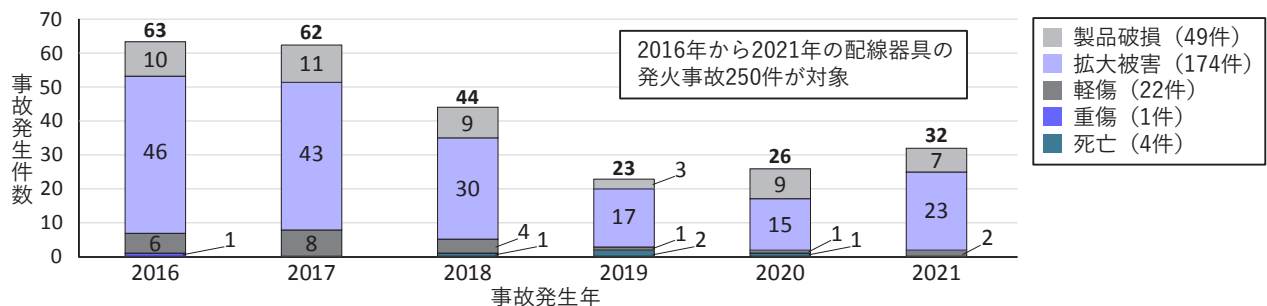
- 消費者ホットライン「188」は、お近くの消費生活相談窓口につながる全国共通の電話番号です。
- 土日祝日についても、市区町村や都道府県の消費生活センター等が開所していない場合には、国民生活センターで相談の補完をするなど、年末年始(12月29日～1月3日)を除いて、原則毎日ご利用いただけます。



テーブルタップ・延長コードなどによる火災事故等が毎年発生しています。発火事故の原因として多いのは、家庭内のほこり、水分の付着によるトラッキング現象※などです。配線器具や配線状況を点検し、事故を未然に防ぎましょう。

1 事故の概要

テーブルタップ・延長コードなどによる事故が毎年発生しています。独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE（ナイト））に通知のあった製品事故情報によると、2016年から2021年の6年間に配線器具の発火事故は250件ありました。トラッキング対策製品の普及により2016年から2019年にかけて事故は減少していましたが、2019年から2021年は2年連続で増加しており、テレワークの普及・増加により、配線器具の使用が増えたことが関係しているものと推定されます。



【配線器具の発火事故250件の年別発生件数】

2 消費者へのアドバイス

- 電源プラグやテーブルタップ及びコンセントの差込口などにほこりがたまるよう掃除する。
- テーブルタップやコンセントの差込口などに、水分やアルコールが付着しないよう注意する。
- 変形した電源プラグを使用しない。
- 電源コードを引っ張る、机や椅子の脚で踏むなど、無理な力を加えない。
- 接続可能な最大消費電力を確認し、これを超えるような使用をしない。



【トラッキング現象※による事故の再現映像】

※トラッキング現象 付着したほこりや水分によりトラック（電気の通り道）が生成され、異常発熱する現象です。

本内容は、以下の公表資料より、引用・抜粋・転載したものです。

（独）製品評価技術基盤機構 2021年度プレスリリース「減少傾向から一転、2年連続事故増加 ～配線器具の火災に注意!!～」2022年2月24日
<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2021fy/prs220224.html>

「消費生活情報プラザ」をご活用ください！

県立消費生活総合センター内の「消費生活情報プラザ」は気軽に消費者問題を学べる交流の場です。

●消費者問題に関係する書籍の閲覧 ●消費者問題に関わるグループの打合せや講座の開催
 など、消費者力アップを目指した活動に気軽にご活用ください！（お問い合わせ：078-302-4001）

A らいふ 兵庫県立消費生活総合センター
相談啓発部 学習交流推進課

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-2
 TEL：078-302-4001

（消費生活相談）078-303-0999

- ① 消費生活総合センターホームページ
<https://www.seiken.server-shared.com/>
- ② 兵庫県安全安心な消費生活推進本部ツイッター
<https://twitter.com/hyogoshohi>

●Aらいふへのご意見、ご感想はメール、ファックスでも
 E-mail: shohi_sogo@pref.hyogo.lg.jp
 FAX：078-954-5640



①HP



②Twitter

04民02-008A4